大阪府内建築行政連絡協議会

大阪府内の特定行政庁(箕面市除く)における確認申請等手数料の改定のお知らせ

「建築物の安全性の確保を図るための建築基準法等の一部を改正する法律」の施行(H19.6.20)に伴い、新たに定められた「確認審査等に関する指針」に基づく厳格な審査・検査が必要となり、それに伴う事務量が増加したため、受益者負担という観点から、大阪府内の特定行政庁(箕面市除く)における建築確認・検査等申請手数料を下記のとおり改訂いたしますのでお知らせします。

記

- 1. 改定を行う手数料
 - ・建築確認申請(計画通知含む) 中間検査(計画通知含む) 完了 検査(計画通知含む)

いずれも建築物(構造計算適合性判定料除く) 工作物、昇降機(準用含む) 小荷物昇降機を対象

- ・全体計画認定
- 2. 改定額 (別添参照)
- 3.施行日 平成21年7月1日
- 4.問い合わせ先 各特定行政庁窓口にお問い合わせください。

大阪府内特定行政庁(箕面市除く)における建築確認・検査等の申請手数料

平成 21年 7月 1日改定

建築確認・検査(計画通知含む)申請 建築物】

単位(円)

申請区分	確認申請					完了検査	
	構造計算適合性判定不要		構造計算適合性判定要		中間検査	中間検査有	中間検査無
床面積	書類申請	FD申請	書類申請	FD申請		中间快旦行	中间快且無
100㎡以下	33,000	<u>31,000</u>	<u>36.300</u>	34,300	<u>18.000</u>	20.000	<u>22,000</u>
100㎡超~200㎡以下	<u>44.000</u>	<u>42,000</u>	<u>47,300</u>	<u>45.300</u>	<u>21.000</u>	<u>24.000</u>	<u>26.000</u>
200㎡超~500㎡以下	60.000	<u>58.000</u>	63.300	<u>61.300</u>	<u>27.000</u>	30.000	<u>32,000</u>
500㎡超~1,000㎡以下	<u>87.000</u>	<u>85.000</u>	90.300	88.300	<u>46.000</u>	<u>52.000</u>	<u>55,000</u>
1,000㎡超~2,000㎡以下	<u>116.000</u>	114,000	<u>119.300</u>	117,300	62.000	<u>71.000</u>	<u>76,000</u>
2,000㎡超~10,000㎡以下	<u>275.000</u>	273.000	278.300	276.300	<u>168.000</u>	<u>199.000</u>	209,000
10,000㎡超~50,000㎡以下	470.000	468,000	473,300	471.300	255.000	288.000	308,000
50,000㎡超~	730.000	728.000	733.300	731,300	430.000	<u>478.000</u>	<u>518,000</u>

構造計算適合性判定料 改定無し

構造計算適合性判定が必要な建築物については、一の建築物ごとに適用

構造的并是自住列之的必要这是来物については、の是来物				
申請区分	大臣認定 プログラム	大臣認定 プログラム以外		
~ 200㎡以下	88,700	117,100		
200㎡超~500㎡以下	100,100	140,000		
500㎡超~1,000㎡以下	111,600	162,800		
1,000㎡超~2,000㎡以下	123,000	185,700		
2,000㎡超~10,000㎡以下	139,600	221,900		
10,000㎡超~50,000㎡以 下	176,000	294,700		
50,000㎡超	297,600	541,300		

大臣認定プログラム」新法第20条第2号イ又は第3号イに規定するプログラムにより構造計算が行われたもの

建築確認 検査 計画通知含む)申請 建築設備・工作物 】 全体計画 変更 潔定申請

		書類申請	FD申請	
昇	確認申請	21.000	<u>19.000</u>	
降機	計画変更	<u>13.000</u>	<u>11.000</u>	
	完了検査	<u>18.000</u>		
昇小 降荷 機物	確認申請	<u>11.000</u>	<u>9.000</u>	
	計画変更	<u>9,000</u>	<u>7,000</u>	
	完了検査	<u>10.000</u>		
工作物	確認申請	<u>18.000</u>	<u>16.000</u>	
	計画変更	<u>10.000</u>	<u>8.000</u>	
	完了検査	<u>12.000</u>		

	改定額(案)】
工事期間のみの計画変更	21,000
100㎡以下	33.000
100㎡超~200㎡以下	44.000
200㎡超~500㎡以下	60.000
500㎡超~1,000㎡以下	87,000
1,000㎡超~2,000㎡以下	116,000
2,000㎡超~10,000㎡以下	275,000
10,000㎡超~50,000㎡以下	470.000
50,000㎡超	730,000

下線の手数料について

平成21年7月1日に改定

大臣認定プログラム以外」新法第20条第2号イ又は第3号イに規定する大臣が定める方法により構造計算が行われたもの